

決 議

医薬品流通は、大きな転換期にある。平成32年度末までに後発医薬品の数量シェアを80パーセント以上にする目標が設定され、今後、医薬品の市場構造は従来にも増して大きく変化するものと見込まれている。また、未妥結減算制度により長期未妥結・仮納入については改善が見られたものの、単品単価取引への移行は十分進展せず、一次売差マイナスについてはほとんど改善されていない。

このような状況の下、昨年9月には医療用医薬品の流通改善に関する懇談会において「医療用医薬品の流通改善の促進について」（以下「新提言」）が取りまとめられ、ほぼ同時に厚生労働省から「医薬品産業強化総合戦略」（以下「総合戦略」）が公表された。これらにより、今後10年先を見据えた流通改善の方向が示されたところである。

他方、中央社会保険医療協議会において、平成29年4月に予定されている消費税率の引上げに伴う薬価調査の実施について議論が行われている。

大衆薬については、セルフメディケーションの一層の推進を図っていく必要がある。

一般社団法人日本医薬品卸売業連合会は、医薬品流通を巡る大きな環境変化を踏まえ、平成28年度通常総会に当たり、会員総意の下に、次のとおり決議する。

1. 市場の急激な変化や社会的要請に的確に対応できる医薬品流通を実現するため、新提言・総合戦略に盛り込まれた流通改善の方策が着実に実施されるよう積極的に取り組む。併せて、医薬品卸の果たしている役割や機能が適正に評価されるよう、医療機関、薬局、製薬企業、行政等の関係者に対して理解と協力を求める。
2. 自由かつ公正な競争を通じて医薬品の価値に見合った市場価格が形成されるよう、単品単価取引の徹底を図る。その際、消費税転嫁対策特別措置法に基づく表示カルテルの実施を踏まえ、消費税抜きの薬価本体価格をベースに価格交渉を行い、透明性の向上に努める。
3. 薬価の毎年改定については、断固として反対する。

平成28年5月26日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会